

とれるような支援をなされたほうが市外の方にやっぱり売り込めるのかなというふうには考えてますんで、逆に市側としてもこの有機JAS法とるための補助金とか何らかを検討なされたほうがいいのかと思いますけども、その辺については考えてらっしゃらないですか。

○**洪谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 先ほども申し上げましたけども、有機JASというのは非常に難しい。農薬も使っていない、化学肥料も使っていないというようなことで、今、減農薬、減化学、通常の慣行栽培の2分の1ですね、化学肥料、農薬を使うのも、それがやっと米で25%ぐらい、全体の米の25%ぐらいというようなことで、まだまだ普及されていないというようなことで、農家にとって有機JASの取り組みというのは、非常にハードルが高くて、なかなか難しいような状況でございます。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 時間もなくなりましたので、一応最後に、先ほど市長のほうからフラワー長井線の件でお話ありましたけども、ご指摘のとおり置賜広域病院組合議会入っておりますので、2月に議会がありますので、その際に一般質問として現在川西町の町長が管理者になっておりますので、その辺で管理者ないし渋間医療監のほうに問いかけて、できるだけ実現できるような体制をとらせていただきたいと思いますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします。以上で質問終わります。

### 鈴木富美子議員の質問

○**洪谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** 早いもので、ことしもあとわずかとなりました。年のせいでしょうか、1年というのはあっという間に感じられます。一日一日を大切に過ごしたいと思います。

それでは、通告書に基づきまして、順次質問をさせていただきます。

第1項目、市営バスの運行について。

市内それぞれの地区の特徴の色のバスが運行して約2年になるわけです。市民の皆さんの利用状況はどうでしょうか。地域づくり推進課長にお伺いいたします。

これからは雪は避けられない状況になるわけです。バスが走ることにより、対向車対策・2車線確保等大幅に除雪費がかさむことはないのでしょうか。きめ細やかに運行されていて、大変ありがたいと思いますが、路線によっては、乗車率のないところ・時間帯などを考慮して、見直す必要があるのではないのでしょうか。

私は6月の定例会でも、ダム観光に市内バスの運行を提案させていただきました。通院・買い物等の利用客はもちろんですが、例えば地区のミニデいの送迎、文化祭、イベント等への送迎などもっと市民の足になれるようなバスであればいいと思います。また、土日の運行も視野に入れていただければいいのではないのでしょうか。子育て世代の方のスポ少の送迎など地域との連携を密にして効率のよい、市民に愛されるバスの運行ができる施策はないのでしょうか。観光交流センターが完工するわけです。長井市民の皆さんにもまちなか観光を知ってもらうためにもぜひこの市営バスを利用できないものではないでしょうか。市長の考えをお伺いいたします。

第2項目、男女共同参画社会について。

1945年(昭和20年)婦人参政権施行になってから、ことしで70年になります。私は、先日秋田県で行われました、東北地区の女性議員の研修会に行ってまいりました。そのとき購入してきたのが、この胸につけている赤い、婦選とい

いまして、女性が国政に参加する・具体的には選挙権を持つという意味のバッジです。各家庭の台所を預かる女性にもっと市の台所に興味を持っていただきたいと思います。

平成11年6月に男女共同参画基本法が公布になってから、大分期間がたっているわけですが、長井市ではこれまでにどのような活動をしてこられたのでしょうか。それに対して、どのような成果が見られたのでしょうか、地域づくり推進課長にお伺いいたします。

また、長井市には数多くの審議会がありますが、目的に合った意見を聞くために、ふさわしい人選をしているのでしょうか。女性委員の割合は十分に満たされているのでしょうか。また、その審議会で、寄せられた女性の意見は活かされているのでしょうか。市長にお伺いいたします。

第3項目、観光交流センターの周辺整備について。

観光交流センターの入札が先日行われ、いよいよ着工の運びとなりました。長井市の宝物となりますよう市民で見守っていきたいと思います。さて平成22年から26年にかけて長井市かわまちづくり事業を展開してきたわけですが、最上川河川敷の活用については、どうなっているのでしょうか。建設参事にお伺いいたします。

観光交流センターが完成することによって、船着き場やフットパス等を生かすためには、今の堤防の外側・河川敷はどのような活用策を考えておられるのでしょうか。市長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 鈴木富美子議員からは3点ほどご提言も含めたご質問いただきました。順次お答え申し上げます。

まず最初に、市民バスの運行についてという

ことで、私のほうからは冬期間運行における除雪への影響はどうか、また通院・買い物ほかに市民の足になる施策はあるのかということのご質問でございます。

昨年新しい路線で冬季も含めた1年間の運行させていただいたところですが、この市民バスの検討については、平成24年度、5年度の2カ年にわたって検討、準備をして、26年からスタートしたわけでございます。

その際に一番重要なのが、やっぱり鈴木議員がご指摘のとおり冬季の路線が一番重要でございました。そんなことから路線決定に当たっては、市民とか団体の皆様からのご意見はもちろんですが、特に除雪関係の市の職員の詳しい職員を集めまして、そして冬期間に支障のないようなことをまず前提に路線を決定したところでございます。

そんなことから一部路線を短縮すると、あるいは道幅が狭い場合は道路管理者の建設課などに連絡して対応することで昨年度は大きな支障もなく運行がすることができたと報告をいただいています。

今回も、ことしも除雪による運行に支障が生じないように担当課間で十分協議しておりますし、先ごろ西根バスの運行業務の受託先である西根地区交通確保対策協議会の役員の皆様にもご足労いただきまして、道路除雪における細やかな注意箇所について建設課と地域づくり推進課、これは市民バスを担当してる課ですが、一緒にお話をさせていただいたということでございます。今後とも安全な市営バス運行に努めるように指示してまいりたいと考えております。

次に、市営バスのご利用は、現在通院や買物を目的にご乗車いただくお客様がほとんどでございますが、議員のご提案のとおり、まちなぎわいや市民のご要望によりさまざまな市営バスの利用方法、多目的利用について検討しなければならないというふうに思っています。

この10月からは市営バスの便利帳というのを作成いたしました、各地のミニデイサービスにお伺いして市営バスの利用方法や多目的利用についてご説明申し上げ、ご提案をさせていただいております。具体的には利用者のお一人お一人の行動パターンに合わせたマイ時刻表の作成をお手伝いすること、また市営バスで行く大人の遠足ということなどのご提案をさせていただいております。市内には観光資源が多くあることから、議員からもございましたが、散策の足として、あるいはカラオケバスなどもいいんじゃないかというような提案などもいただいておりますので、まちなかの名所や散策コースを紹介するとともに、その行き帰りにご利用いただくためのバス時間を紹介しております。

また、現在のところ限定的であります、運行しない土日に、あるいは祝祭日に市の主催するイベントや事業において、またシャトルバスなどの機能により市民の皆様にお貸ししたりとか、ご利用いただくようなことでより身近な市営バスになるように進めております。

鈴木議員からは、市民の皆さんって結構市内の観光したことがない人が多いというふうに聞いていますので、例えばですが、すぐにできることは月1回ぐらい土日を利用して、土日はバス運行してませんので、貸し出ししたり、先ほど言ったようなバス運行というのは可能なんです、あわせて5台あるわけですから、1台を観光バスみたいな形で市民向けにすることもまず可能だと思っておりますし、あと場合によってはバスを1台観光交流センターのオープンに合わせて増便しまして、今、菜なポートがつつじ公園の前にあるわけですけども、基本的に菜なポートとTASの中の物産館は観光交流センターに入るという計画でおりますので、そうしますと今まで歩いて菜なポートとか物産館に行かれた人がいたとしたら非常に不便になるということで、そういった部分の、観光交流センターとい

うのは市民バスのターミナル的な機能を持たせたいと思っておりますが、より観光も含めたそういった利便性を図っていききたいと思っております。

なお、菜なポートについては、そういった機能をまたそのまま置いてほしいというような希望がありますので、受託をしていただく団体なども含めて今後、検討していく予定でございます。

次に、2点目の男女共同参画社会についてのご質問にお答えしたいと思います。

議員からは各審議会等で目的に合った意見を聞くためにふさわしい人選をしているのかと、また女性の意見は市政に生かされているのかというようなご質問でございます。

これは安倍政権は、女性の活用成長戦略として、待機児童の解消、女性役員・管理職の増加、職場復帰、再就職の支援、子育て後の企業支援について4つの政策を掲げながら全ての女性が輝く社会づくりを目指しております。これは私どもの吉村県知事もウーマノミクスの推進ということで力を入れておりますし、午前中の五十嵐議員のほうからもありましたように、やっぱりマタニティーハラスメント、こういったことが一切ないような長井市にしまさなきゃいけないということなども同じだと思っております。

今般、女性が職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が制定されました。

長井市においても第5次総合計画において市民一人一人が個性と能力を発揮できるまちを目指しており、今後とも男女共同参画推進事業は重要な施策というふうに認識しております。

ご質問いただきました各審議会における状況ですが、その人選に当たっては、それぞれの審議会の設置目的に合致し、さまざまな角度からご意見を伺えるよう慎重に対応しております。

第5次総合計画においては、男女共同参画を進める指標として審議会等における女性委員の割合を平成30年度目標値、3年後ということでありますが、33.3%を目指しております。3分の1ということでございます。平成27年の3月末の現在でございますが、長井市のほうには審議会としては25ございます。そのうちの13の審議会で目標値を達成しており、全体で委員の皆様総数が285名中84名が女性委員であり、その割合は29.5%。ちょっと達成してないんですが、これは県内の13市の中では一番、最も高く、順調に推移しているものと考えております。

また、審議会において女性の視点でいただいたきめ細かなご意見等は、公表するとともに、関係部署で貴重なご意見、ご提言をぜひまちづくりに、あるいは行政運営に生かすように、今そういったことで鋭意努力してるところでございます。

次に、3点目の観光交流センターの周辺整備についてお答え申し上げたいと思います。

議員のほうからは、かわと道の駅に隣接する最上川河川敷の利活用をどのように考えているのかという点でございます。

これは鈴木議員からもありましたように、最上川河川敷の利活用については、平成16年に策定した、これ第4次、前の計画ですね、長井市総合計画の基本構想、基本計画に基づきまして、フットパス施策の推進、親水空間の整備、水辺ネットワークの充実、歴史的景観と歴史資源を生かしたまちづくり、河川公園の整備の一環として進めてまいりましたが、こうした施策を一層推進するために国土交通省の支援を受けるべく平成20年度に長井地区かわまちづくり計画を山形河川国道事務所と共同で策定したところでございます。

この計画は、平成21年5月22日に認定されまして、以降国が実施する事業としてフットパス、親水護岸、堤防階段、段傾斜坂道、それから船

通し水路、桜づつみを整備していただいたところですよ。

一方、計画で長井市が実施するとした河川敷地内の整備事業につきましては、当初観光交流センターの整備と同じく国の都市再生整備事業によって河川緑地公園を整備する考えでございましたが、なかなかまだ財政再建明けだということもあり、まずは現在ある河川公園の充実を図ることが先ではないかという議会の皆様のご意見などもございまして、残念ながら今回都市再生整備事業による整備は再検討するということにさせていただいたところですよ。

観光交流センターにつきましては、平成29年4月のオープンに向け整備を進めております。

観光交流センター周辺の最上川河川敷の整備につきましては、観光交流センターのようなレベルの整備は困難でございますが、整備に要する費用や維持管理費用も考え合わせ、当初隣接する河川公園の計画として、まずは駐車場と、それからグラウンドゴルフ場、緑地公園、クラインガルテンのような市民農園等々を予定しておりましたが、それを全てすることは不可能でございますので、まずはTASの裏側と今回の観光交流センターの部分について隣接するところまで2.2ヘクタールの部分は私ども長井市の要請に応じて国のほうで農地を取得していただきましたんで、それを私どもでお借りして、まずは駐車場を整備していきたいというふうに考えております。

かわまちづくり協議会の皆様のご意見、また議会の皆様からいろいろご提言をいただきながら今後、川とまちが一体となった特徴ある長井のまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくご提言等々お願いしたいと思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○**谷澤秀一地域づくり推進課長** 最初に、市営バスの運行について、その利用状況についてお答

えいたします。

市営バスは、市民の通院や買い物の足として重要な役割を果たしてきましたが、バスの通らない空白地域が多いことやバス停が遠く利用しにくいことから市民アンケートなどを参考に昨年7月に大幅な見直しを行ったところです。

これまで1日18便だったものを49便に増便して、郊外とまちなかの行き来が便利になりましたが、まちなかでの乗りかえが不便であることや置賜病院へ直通するバスが欲しいというご要望が多く、想定していたご利用にまで至っておりませんでした。

これらの課題を受けまして、ことしの7月、さらに見直しをして、現在の運行に至っております。

利用拡大を図るため、市報あるいは「あやめ R e p o」で特集を組み、加えて各地区のミニデイサービスに出向き、ご利用いただくための説明会を開催しております。

その結果、ことし8月から10月までの3カ月間の乗車人数は5,326人というふうになりました。昨年対比514人増というふうになっております。ご利用いただきやすい路線になってきているのかなと考えているところでございます。

次に、男女共同参画社会についてでございますが、基本計画を策定しているが、これまで具体的にどのような活動・成果があったのかということについてお答えします。

平成11年に男女共同参画社会基本法が施行されました。本法は、男女が互いに人権を尊重しつつ能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のためにつくられたものであり、家庭生活だけでなく、議会への参画やその他の活動において基本的平等を理念とする、またそれに準じた責務を政府や地方自治体に求めるものでございます。

本市においても長井市まちづくり基本条例や長井市男女共同参画推進条例に基づいて平成18

年3月に長井市男女共同参画基本計画を策定し、これに続く長井市第2次男女共同参画基本計画を平成26年3月に策定しております。

その後、平成27年2月には実施計画を策定しまして、成果指標を定め、関係機関と一緒に事業に取り組んでおります。

山形県では、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援のために積極的に取り組んでいる企業、これを「山形いきいき・子育て応援企業」として認定し、サポートしております。

長井市内では、現在13社の企業が認定されております。

市においては、男女共同参画社会づくり、男性も女性も等しく活躍できる機会を広めるため広報紙の発行、あとパネル展などのPR事業を実施するとともに、この応援企業を拡大するため長井商工会議所と情報交換をしながら進めております。

また、実施計画の成果指標について、市の各課での達成状況について現在検証しており、その結果を踏まえ新たな行動計画を設定すべく考えております。

今後とも女性の社会参画を促し、多様な考え方を生かす社会を築くため、さまざまな分野での男女の定数について均等を図るためのポジティブアクション、男女共同参画に係る講座あるいはイベント展の開催などによる啓発運動を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 横山賢一建設参事。

○**横山賢一建設参事** それでは、3の観光交流センターの周辺整備について、(仮称)かわと道の駅に隣接する最上川河川敷の利活用をどのように考えているのかのうち最上川河川敷の活用はどうなっているのかにつきましてお答えしたいと思います。

長井地区かわまちづくり計画を策定した時点では、最上川河川緑地公園南端から野呂川、T

ASビル北東までの河川敷を川とまちをつなぐ拠点となる観光交流センターを核にして川の機能を高め、市内外の皆さんに利用していただく河川緑地公園として整備する計画でございました。

整備の内容は、駐車場、交流広場、花畑、多目的グラウンド、ゲートボール場、市民農園、芝生広場のほか、あずまやなどを計画してございました。

このうち整備が必要と考えておりますのは、既に国に買い上げていただきましたエリア、旧グルッペ跡地の東側の堤防裏を起点に最上川方向へ北東に延びる河川道路の南側から野呂川までを想定してございます。

国土交通省では、堤外地については治水管理に必要な最小限の維持管理しか行わないということになっておりますので、国の買収以降手が加えられることはなく経過しているような状況でございます。

したがって、観光交流センターが整備されますと多くの皆さんの目に触れる場所となるわけですので、景観上の支障も懸念されるところでございます。当面このエリアの整備を急ぐ必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

次に、整備の手法でございますが、このかわまちづくり計画の策定の時点では、都市再生整備計画事業での整備が可能であったわけですが、平成27年4月の制度改正によりまして事業の対象区域が用途区域内に限定されてございます。そのため都市再生整備計画事業では、ちょっと実施できないような状況にございます。

ただ、国で買収いただきましたエリアをこのままにしておくというふうなことにはできないというふうに考えておりますので、市長の答弁にもありましたように、やはり緑地や駐車場などこれらを中心に検討していきたいというふうに考えてるところでございます。以上でござい

ます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** バスの運行につきましては、何度も見直しされていて、大変ありがたいことだと思います。

私の自宅の前も緑色のバスがよく走るわけですが、一度も乗った方を見たことはなく、いや、あの路線は必要でないのかなと私的には思っておりますが、またその辺も詳しく地区に戻っていろいろ聞いていただければ、無駄もなく、路線なども変更できることもあると思いますので、まめにいただければありがたいと思います。走っているだけで本当ありがたいんですけども、運転士さんがいつも麦わら帽子を乗せたりして気を使っていて気の毒だなと思っているところです。もっと利用客がいるような路線にさせていただくようよろしくお願いいたしますと思います。

先日、職員でノーマイカーデーを設けられたわけですが、職員の皆様がバス時間と出勤時間がうまくマッチングできたのでしょうか。それにつきまして地域づくり推進課長にお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○**谷澤秀一地域づくり推進課長** 10月から毎月第4水曜日をノーマイカーデーとしてスタートしております。地域づくり推進課においても市営バスやフラワー長井線の利用について職員の皆さんにお願い、お知らせをしております。路線のほうは、出勤においては市営バスの時間とつながり、割と利用いただけるかなと思っておりますが、帰る際は路線により最終便とどうしてもうまくつながらないというふうな場面も、難しいところもあるところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** やはり市民、また職員もいろんなニーズがありまして、皆さんにというのは難しいところがあると思いますが、でき

るだけ多くの方にバスに乗っていただき、せっかく走っているバスを有効に使っていただきたいと思います。やっぱり市民に喜んでもらえるのが市営バスであります。市民に愛されるバスになってほしいと思っております。市営バスについては以上でございます。

男女共同参画社会につきまして先ほどお答えいただきましたが、26年3月に第2次の長井市男女共同参画基本計画ができたわけですが、内容を拝見させていただきますと審議員の皆様のかめ細やかさがすばらしい策定だと私は認識させていただきました。

その中でですが、特に女性に大きな負担になる子育て支援の中でのパパママ教室とか、また認知症についてなどの研修もあるようでしたが、それにつきましてどのような指導でどのような研修が行われていたのでしょうか、市長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** パパママ教室の内容についてお答えしたいと思います。

担当課としては健康課になるものですから、健康課のほうにちょっと振らせていただいて答弁させていただきたいと思いますが、やはり男女共同参画社会の中で特に子どもこれからの地方創生の総合戦略の中で教育と子育てを基軸に据えようとしたわけですが、その中でやっぱり午前中もあった、五十嵐議員のこと何回も言って恐縮ですが、マタニティーハラスメントと、あと男性、父親のイクメンですよね、それとイクボスといいますか、上司も、あるいは同僚も妊娠されてる女性はもちろん、出産後の女性のさまざまな働きやすい、あるいは子育てしやすい環境の整備と同時に、男性、父親側も、自分の反省も含めてですが、若いときなかなか余裕がなくて、今の時期になるともっと若いとき子育てとか子供と触れ合いたかったなと反省する

んですが、そういったことをしっかりしてもらえようようにしていきたいというふうに思います。

では、内容については、健康課長から答弁させていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 伊藤亮一健康課長。

○**伊藤亮一健康課長** パパママ教室、本市では初めて親になる方を対象にしまして、1回2日間コースということで年6回、6セットでございますが、開催をさせていただいているところがございます。

妊娠、出産、育児に関する知識や技術の普及を目的というようなことで、具体的な内容は出産の準備でありますとか、あと妊婦の方の食事の留意点でありますとか、今度お子さん生まれてからの育児の方法というようなことでは、だっこの仕方とか、おしめのかえ方とか、授乳の仕方、それから赤ちゃんを迎える環境づくり、そんなことについてもお話をさせていただいているところがございます。

あわせてまして妊娠・出産・育児期間中の父親の、男性の役割というふうなことでは、母親の支え方、そういったことについて講義や実習を通して学んでいただいているところがございます。

具体的に申し上げますと家庭内ではいろんな問題出るかと思いますが、父親が調整役としてかかわることですとか、出産後の家事や育児の夫婦での役割分担といいますか、そんなことをお考えいただいておりますことなどを中心に講義形式でお話をさせていただいているところがございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 同じく認知症についてはどうでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 済みません。認知症につきましては、福祉あんしん課のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○**佐藤 隆福祉あんしん課長** それでは、私から認知症に関する研修につきましてお答えを申し上げます。

市民の認知症高齢者への理解を進めるために認知症サポーター養成講座、それから認知症についての講演会や講話、寸劇、それから認知症ケア担当者の資質向上研修を実施しております。より多くの市民の皆様にご受講いただきまして、認知症に対する理解者をふやしまして、認知症の方が住みなれた地域で生活を続けられるように男女の性別にかかわらずともに地域で支える体制づくりを進めております。

平成30年度の目標値は、研修会の累計参加者数2,000人としておりますが、昨年度の実績につきましては認知症サポーター養成講座を9回開催いたしまして、296名の方に受講いただきました。

認知症についての講演会や講話、寸劇につきましては12回開催いたしまして525名、認知症ケア担当者の資質向上研修への参加につきましては141名の方に参加をいただきました。

25年度末の累計の参加者数は880名だったのでございますが、昨年度は合計962名の方に参加をいただきまして、累計1,842名となったところでございます。

今年度は認知症サポーター養成講座を7回、認知症についての講話、寸劇を4回開催いたしまして、408名の方に受講いただいております。

認知症ケア担当者の資質向上研修は引き続き開催をしておりまして、3月には吉川記念病院の院長先生を講師に迎えまして、市民向けの講演会を予定しているところでございます。

認知症サポーター養成講座につきましては、長井警察署、県の合同庁舎、それから郵便局、各地区のミニデイサービス、それから長井市役所でも取り組みをいただいております。今年度は長井工業高校でも実施を予定してござい

て、小学校、それから中学校での開催に向けて協議をしておりますところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** パパママ教室は、大変ありがたいですね。その際、ご夫婦できちんといらっしゃるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 健康課長でよろしいでしょうか。健康課長から答弁いたさせます。

○**渋谷佐輔議長** 伊藤亮一健康課長。

○**伊藤亮一健康課長** パパママ教室への参加状況でございますが、このパパママ教室への夫婦でのご参加の状態ですが、参加率につきましては平成26年度は46.8%でございました。この計画の基準値であります平成25年度の実績が46.2%というふうなことで、若干ですが、上がってきているというような状況でございます。計画の目標値でございます平成30年度の参加率60%という目標に向けまして、今後も参加勧奨を行っていきたいというふうに思っております。

また、今後はアンケートなどを通して現状把握しまして、参加者のニーズに合わせた内容もあわせて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ぜひそうしていただきたいと思っております。

もう一つ、認知症につきまして講座をいろいろやっていただいて、すばらしい人数の参加だと思いますが、この中に男性の方がどれぐらい参加されているのかちょっと教えていただければありがたいです。やっぱり女性が多いんじゃないかなと私的には思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** この件も福祉あんしん課長のほうから答弁いたさせます。



○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○**佐藤 隆福祉あんしん課長** お答え申し上げます。

数字として把握してございますが、大変申しわけございませんが、男女別の統計をとってございませんので、把握した数字はございません。申しわけございません。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 認知症は、やはり本当に支えるこれからの人にとって大きな課題だと思いますので、ぜひ旦那さんにも手伝ってもらえないと大変なので、その辺の把握をもっとしていただきたいと思います。

続きまして、審議会の委員についてですが、長井市では大分女性の登用がありまして、大変素晴らしいことだと思います。

しかしながら、審議会におきましてどうしても同じ方がいらっしゃるような気がいたしますので、もっと公募の枠を広げるといえるのでしょうか。審議会委員の公募は市報によく載っていますが、公募の中で、こういう審議会がありますということだけでなく、内容もわかりやすく表記した上で、募集する期間もなるべく早目に載せるべきではないでしょうか。市報も皆さんが見てらっしゃる、見落とす方もいらっしゃると思いますので、各公民館等のチラシにして張るとか、いろいろな方法を考えていただきまして、やはりニーズに合った方、市民の中にも一生懸命市のことを思っている方がいると思いますので、その辺はどうでしょうか、市長の考えをお伺いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 鈴木議員がおっしゃるように、公募の仕方の工夫も要るのかなというふうに思っています。やはりどういう内容かももう少し詳しく、それから期間も長くする必要があるのかなと。あと市報とホームページだけじゃなくて、フェイスブックとかそういったところでも呼び

かけるというのが必要なかと思います。なかなか公募しても応じてくださる方がいないというケースが多々あります。

ただ、びっくりしたのは、平成25年度だったと思うんですが、子ども・子育て会議のほうには、いつもだとお一人に対してゼロとか、2人に対して1人とかというのが多いんですが、これはたしか3人、2人ぐらいの枠だったのに対して何名もいらっしゃったんです。ですから関心ということで女性の皆さんが高いところについては割と見ていただけるかもしれないんですが、いずれにしろいろんな工夫をして、できるだけ多くの市民の皆様からご審議いただけるような、ご意見をいただけるような体制づくりをしたいと思います。ありがとうございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ぜひよろしく申し上げます。

あと時間帯もある程度考えていただくともっと広く公募の方がいらっしゃるような気がいたしますので、その点も考慮していただきたいと思います。

次に、観光交流センターの周辺整備についてですが、6月の定例会で浅野議員が質問したことと同じことになるとは思いますが、やはりおもてなしということを考えた場合、長井市は「水の集まる場所」と観光で力を入れているわけですので、お客様が来たとき最上川見て、わあ、草ぼうぼうだというのは私もすごく気になっております。せめて、駐車場もいいんですが、手のかからない花、球根みたいなちょっとしたところに植えるとか、駐車場にしてもベンチを置くとか、観光交流センターに来ていただいた方が息を抜ける場所などもつくっていただきたいなと私は思いますが、先ほど市長のお考えを聞いたんですが、やはり駐車場だけと考えておられるのでしょうか。市長、お考えをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木議員おっしゃるように、駐車場だけでは非常に殺風景で、当初の構想というのは第4次総合計画の中でもいろいろあったようなんですが、長井橋のところの河川公園ありますね。そこから諏訪堰のあたりまで駐車場であるんですね。そこから国のほうで買い上げていただく予定だったのが4.2ヘクタールだったんですね。そこからTASのすぐそばまでだったんですね。ですからその4.2ヘクタールの中にいろんな人がぜひ行きたいと思っていただけるような機能をつくれれば、人がいらっしやる草ぼうぼうとはならないですね。誰もいらっしやらないと草ぼうぼうになると。せっかくフットパスもずっとあって、野呂川のところにはTASの裏側に小出の船着き場の碑もありますし、あと宮の藩の船着き場のところに船通し水路をつくってもらったわけですね。

ですから構想的には自分の夢としては、白鷹町のやな場のようなものではなくても、内水面の長井の理事長、組合長ですか、長井もやな場をつくんなきゃいけないんだと、そういう約束で白鷹さんのやな場を認めたと。だから長井も川西も南陽もつくれるんだと。西置賜ですから、飯豊もですね。だからぜひつくってほしいということもありましたので、やな場もつくりたいと。

あと先ほど言いました、建設参事も言った機能のほかによく言われてたの屋内、屋外の子供の遊び場なんですね。めぐみ幼稚園さんがすぐそばにあるので、めぐみ幼稚園の子供たちもすぐ遊べるような南陽の花公園のようなものをつくりたいなというふうに思っておりました。

ただ、やっぱりなかなか河川公園などもきちっと整備しないと、議会からご指摘あったように草ぼうぼうでみともなくなるわけですから、そういったところも含めて今後、1つずつ、3期計画ぐらいにして、まずは駐車場だろうと。

残念なのは、もう補助事業使えなくなってし

まいましたので、特別に国のほうにお願いしてみたいとは思っていますが、駐車場は自前ですしかないということで、結局100台ぐらいの駐車場舗装整備するだけで二、三千万円は最低かかるわけで、そんなことも含めて何回かに分けてやっていきたいと思いますので、どういう機能が必要だということをぜひ鈴木議員を初め議会からもご提言いただければありがたいなというふうに思います。

あとちょっといろいろ質問あるかもしれませんが、余計なことでも恐縮なんですが、先ほどのバスの件なんですけども、バスについては、やっぱり自分の母親とかなんか見てもそうなんですけど、今のお年寄りの人たち、我々若い人もそうかもしれませんが、バスに利用しなれてないんですね。ですからやっぱり経験が子供のころとか若いころないので、乗らないんですね。観光振興計画をつくっていただいた清水慎一先生、JR東日本の取締役営業部長した人ですけども、だから山形鉄道は子供のうちから乗せないとだめだよと。保育園、幼稚園は、もう全部無料でいいと。とにかく子供のうちに乗れば大人になっても乗るんだと。子供のうち乗らなければ大人になっても年寄りになっても乗らないと。

ですからそういったところで高校生が実は乗りたいんだそうです。朝晩便がないんですね。というのはあくまでも買い物と病院中心に考えてるんですよ。ですから子供たちとかの通勤あるいは通学ですね、そういったことも含めて朝の早い時間と夜の遅い時間を用意しなきゃいけない。

あとはぜひ、一人一人に乗ってくださいと言ってもなかなか乗れないので、ミニデイサービスの中で、じゃあ、5人ぐらいの方ちょっとお願いして一緒に乗って、いろんな場所見てみましょうという企画を我々自身がして、無料で乗っていただいて、ああ、バスってこういうふう

に利用するんだなというふうにしないと多分バス利用がふえないと、そのように思ってますんで、観光交流センターの駐車場の話から違うところ行って恐縮ですが、そういうところも含めてぜひ鈴木議員のほうからは女性の視点とか地元の方々の考えなども通していろいろご提言いただければと思います。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 市長からは貴重なご意見ありがとうございました。

やはり私たちもバスには乗って育てこない自転車組でしたので、やはり何かバスが通っても乗れないかなという思いはありますので、ぜひ高校生の送り迎え大変ですので、いい考えだと思いますので、ぜひ実行していただきたいと思います。

また、観光交流センターと公園の件ですが、やっぱり時間とお金がかかると思います。皆で知恵を出し合って、本当にいい公園を整備していただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで、暫時休憩いたします。

再開は、3時10分といたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時10分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

## 宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位5番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 私は、生きがいと活力がある長井市になることを願ひまして、一般質問いたします。

最初の大項目の質問事項は、通告どおり、除雪・排雪対策についてであります。

いよいよ雪が降る季節となりました。きょうまでは暖かい日が続いていますが、去年までは4年連続の豪雪ということで、今シーズンはこのまま雪が少ないことを願っておりますが、なかなか願ったとおりにならないのが現実であります。まず、雪といえば除雪であります。道路除雪では当市では平成26年度において、約5億2,300万円の支出をしています。私によく言われるのは、米沢市とか南陽市からいらっしゃった方は、長井市に来られると、長井市の道路には雪が少ないねと、除雪がよくされているという感想いただいております。

私が道路除雪で最も心配しているのは、機械除雪の運転手さん、オペレーターであります。そのオペレーターの確保の問題であります。オペレーターが高齢化しまして、人材確保が難しくなってる状況であります。一番心配されるのは、オペレーター不足で道路除雪ができなくなるんじゃないかというおそれを感じております。そのようなことにならないように当局には人材確保対策を十分にしていきたいとお願いしたいと思います。

そのためには十分な労務費の確保はもちろんですが、オペレーターのやる気、モチベーションをいかに維持していくかということも重要なことだと思います。降雪がある日、オペレーターは早朝というか、午前2時には除雪体制に入らなければならないということで、降雪が続けば、連日このような体制となるということで、